

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第109期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	富士通アクセス株式会社
【英訳名】	FUJITSU ACCESS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 隆
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区坂戸1丁目17番3号
【電話番号】	(044) 822-2121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小坂 悟
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区坂戸1丁目17番3号
【電話番号】	(044) 822-2127
【事務連絡者氏名】	取締役 小坂 悟
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(千円)	19,406,634	20,362,900	18,544,524	38,781,402	41,131,842
経常損益(千円)	△637,224	△373,862	△449,178	△1,326,710	159,307
中間(当期)純損益(千円)	△437,660	△219,130	△387,517	△2,025,374	△1,576,301
純資産額(千円)	20,452,612	18,669,636	15,955,910	18,891,863	17,302,154
総資産額(千円)	30,298,185	30,075,056	26,316,679	28,464,156	27,756,332
1株当たり純資産額(円)	763.97	697.39	595.88	705.68	646.32
1株当たり中間(当期)純損益(円)	△16.35	△8.19	△14.47	△75.65	△58.88
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	67.50	62.08	60.63	66.37	62.34
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,265,191	323,092	45,871	1,362,964	166,155
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△1,175,771	△773,828	△245,497	△2,077,673	△2,249,493
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△480,930	△263	△1,009,687	△481,296	△424
現金及現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	7,278,926	6,026,108	3,178,044	6,477,798	4,392,473
従業員数(人)	1,605	1,573	1,499	1,564	1,523

(注1) 売上高には消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

(注2) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注3) 第108期から純資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(千円)	17,315,656	18,369,641	16,987,716	34,064,596	37,224,519
経常損益(千円)	△762,611	△410,402	△526,493	△1,694,168	8,448
中間(当期)純損益(千円)	△481,495	△252,143	△408,670	△2,436,306	△1,682,088
資本金(千円)	6,691,722	6,691,722	6,691,722	6,691,722	6,691,722
発行済株式総数(株)	26,776,968	26,776,968	26,776,968	26,776,968	26,776,968
純資産額(千円)	20,491,203	18,300,146	15,498,244	18,555,457	16,861,562
総資産額(千円)	29,754,730	29,004,740	25,404,785	27,450,724	26,649,058
1株当たり配当額(円)	—	—	35.26	—	—
自己資本比率(%)	68.87	63.09	61.01	67.60	63.27
従業員数(人)	683	690	678	659	693

(注1) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(注2) 第108期から純資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。なお、平成19年8月1日に実施された株式交換により、富士通株式会社は当社の完全親会社となっております。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
アクセスネットワーク部門	914
パワトロシステム部門	436
その他	100
全社（共通）	49
合計	1,499

（注1）従業員数は就業人員であります。

（注2）全社（共通）として記載されている従業員数は、事業部門別に区分できない管理部門に所属しているものです。

（2）提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	678
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

（3）労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済情勢を見ますと、原油価格の高騰や原材料高などの不安材料はあるものの、企業の設備投資が好調に推移するなど、景気の回復が続いております。

情報通信ネットワークの分野では、光サービスの拡大により市場全体の拡大が続いておりますが、製品価格の競争激化など厳しさも一段と増しております。

当中間連結会計期間の業績については、アクセスネットワーク部門においては、F T T H関連では主力機種であるG E - P O N（注）が前年同期より増加いたしました。前年同期に好調だった従来機種が通信事業者の設備投資の一巡により減少した結果、売上高は減少いたしました。パワトロシステム部門においては、情報通信用電源やE Tシステムが好調に推移し売上高は増加いたしました。これらの結果、連結受注高22,040百万円（前年同期比0.3%増）、連結売上高18,544百万円（同8.9%減）となりました。

利益面では、連結営業損失303百万円（前年同期は210百万円の損失）、連結経常損失449百万円（同373百万円の損失）、連結中間純損失387百万円（同219百万円の損失）となりました。

（注）GE-PON：Gigabit Ethernet-Passive Optical Network（光ファイバ網の途中に分岐装置を挿入して一本のファイバを複数の加入者宅に引き込み、双方向で1ギガビット/秒のイーサネット信号を送受信する技術）

当中間連結会計期間の部門別の概況は次のとおりであります。

[アクセスネットワーク部門]

F T T H関連では、光アクセスの主力機種であるG E - P O Nが増加しております。引き続き安定した品質を確保しながらコストダウンに注力し、さらなる市場シェア確保のために機能追加を進めております。

従来機種（レガシー）関連では、携帯電話事業者のネットワーク増強等により前年同期に好調だった統合装置が投資一巡により大きく減少いたしました。

これらの結果、当部門は連結受注高15,243百万円（前年同期比0.6%減）、連結売上高12,062百万円（同15.0%減）となりました。

[パワトロシステム部門]

情報通信用電源ではサーバ用電源が増加したほか、E Tシステム（エネルギーテストシステム）では、ハイブリッド車用電池および燃料電池の評価用E Tシステムが増加いたしました。

一方、設備用システム電源は顧客の納期延伸等により微減となりました。

これらの結果、当部門は連結受注高5,071百万円（前年同期比9.8%増）、連結売上高4,925百万円（同18.0%増）となりました。

[その他]

記憶装置等の減少により、当部門は、連結受注高1,725百万円（前年同期比14.4%減）、連結売上高1,556百万円（同21.9%減）となりました。

（注）当社グループは、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別によって記載しております。また、本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及現金同等物（以下「資金」という）は、有形固定資産の取得等による投資活動および配当金支払い等による財務活動での資金減少等により、前連結会計年度末に比べ1,214百万円減少し、当中間連結会計期間末には3,178百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、売上債権の減少およびたな卸資産の増加等により45百万円の増加（前年同期は323百万円の増加）となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間における投資活動による資金は、有形固定資産の取得等により245百万円の減少（前年同期は773百万円の減少）となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当中間連結会計期間における投資活動による資金は、配当金支払い等により1,009百万円の減少（前年同期は263百万円の減少）となりました。

2【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
アクセスネットワーク部門	12,025,798	△9.0
パワトロシステム部門	4,989,700	9.8
その他	1,432,222	△29.3
合計	18,447,722	△6.8

(注) 金額の算出基準は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
アクセスネットワーク部門	15,243,411	△0.6	5,565,004	22.9
パワトロシステム部門	5,071,569	9.8	1,552,158	4.8
その他	1,725,316	△14.4	530,391	45.4
合計	22,040,298	0.3	7,647,554	20.0

(注) 金額の算出基準は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
アクセスネットワーク部門	12,062,400	△15.0
パワトロシステム部門	4,925,427	18.0
その他	1,556,697	△21.9
合計	18,544,524	△8.9

(注1) 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
富士通㈱	8,985,469	44.1	6,272,579	33.8
東日本電信電話㈱	2,518,063	12.4	3,659,747	19.7
西日本電信電話㈱	2,274,686	11.2	1,865,134	10.1

(注2) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

当社と富士通株式会社（以下富士通）は、伝送ネットワークビジネスにおける一貫体制の構築とビジネスの拡大、製品開発の強化を目的に、平成19年5月24日に株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式交換の内容

富士通を完全親会社とし、当社を完全子会社とする株式交換

(2) 株式交換の日

平成19年8月1日

(3) 株式交換の方法

富士通は、株式交換に際し、富士通の普通株式11,505,931株を、株式交換日の前日の最終の当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。）に記載または記録された株主に対して、その所有する当社の普通株式1株につき、富士通の普通株式0.86株の割合をもって割当交付します。ただし、富士通が保有する当社の普通株式13,397,978株については、割当てないものとします。

(4) 株式交換比率

	当社	富士通
株式交換比率	0.86	1

(5) 株式交換比率算定の根拠

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、富士通はC F Aコーポレートファイナンス株式会社（以下「C F A」）を、当社は野村證券株式会社（以下「野村證券」）を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

C F Aは、富士通については、市場株価平均法を採用し算定を行いました。当社については、市場株価平均法、修正簿価法、D C F（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法、類似会社比較法の各評価方法を採用し算定を行いました。各評価方法による当社の株式1株に対する富士通の株式の割当株数の算定結果は、市場株価平均法では0.717株～0.771株、修正簿価法では0.835株～0.882株、D C F法では0.756株～0.879株、類似会社比較法では1.043株～1.216株と算定いたしました。さらに、富士通が当社の議決権の50.56%（間接保有分を含む）を保有していること等を総合的に勘案し、市場株価平均法、修正簿価法を重視し、最終的な交換比率を0.798～0.882と算定し、その結果を富士通に提出いたしました。

なお、市場株価平均法では、平成19年4月12日から平成19年5月11日の1カ月間の平均株価、平成19年2月13日から平成19年5月11日の3カ月間の平均株価並びに平成18年11月13日から平成19年5月11日の6カ月間の平均株価から算定を行いました。

野村證券は、富士通については、市場株価平均法を採用し算定を行いました。当社については、市場株価平均法、D C F法の各評価方法を採用し算定を行いました。各評価方法による当社の株式1株に対する富士通の株式の割当株数の算定結果は、市場株価平均法では0.760株、D C F法では0.800株～1.003株と算定し、その結果を当社に提出いたしました。

なお、市場株価平均法では、平成19年5月7日から平成19年5月18日の10営業日の平均株価から算定を行いました。

富士通および当社は、両社株式がともに上場されていることから、市場株価平均法を基礎として協議することを相当と認め、上記第三者算定機関から提出された株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果および助言を慎重に検討し、富士通と当社との資本関係、過去の類似の株式交換事例における株式交換比率、両社の財務状況等を勘案し、これらを踏まえた交渉・協議を重ねた結果、（4）の株式交換比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、平成19年5月24日に開催された両社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

(6) 富士通株式会社の資産・負債の状況（平成19年3月31日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	2,132,023	流動負債	1,807,565
固定資産	1,811,701	固定負債	975,440
合計	3,943,724	合計	2,783,005

(7) 富士通株式会社の概要

代表者	代表取締役社長 黒川 博昭		
資本金	324,625百万円		
住所	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号		
事業内容	ソフトウェア・サービス、情報処理、通信及び電子デバイス分野の製品の開発、製造、販売及びサービスの提供		
業績	平成19年3月期		
	売上高	5,100,163百万円	
	経常利益	147,288百万円	
	当期純利益	102,415百万円	

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社が担当しており、大部分が特定ユーザのニーズによる新製品の開発であります。事業戦略上、競争力のある新製品の開発が重要であり、将来の事業展開のため、多様化・高度化する市場ニーズに対応した新製品開発に取り組みました。当中間連結会計期間におけるグループ以外からの受託開発等を含む研究開発費は、1,169百万円で、部門別では、アクセスネットワーク部門906百万円、パワートロシステム部門262百万円であります。

主な研究開発内容は次のとおりであります。

[アクセスネットワーク部門]

通信事業者は、より質の高いサービスを提供するために次世代ネットワーク（NGN：Next Generation Network）の検討を進めており、当社は、これに適用する次世代装置の研究開発を進めております。

FTTH関連では、GE-PONのコストダウンを進めるとともに、映像配信などの高機能追加の開発を推進しております。また、さらなるアクセス回線の高速化に向けて10GE-PONの標準化が進められており、当社も検討を進めております。

メトロ関連では、CWDMの販路拡大のために、電力自営網向けの仕様を取り込んだ新CWDMシリーズの開発を推進しております。

新専用線関連では、専用線のNGNへのマイグレーションを実現するために、様々な専用線サービスを集約する新しいプラットフォームの検討を進めております。

[パワートロシステム部門]

設備用システム電源関連では、さらなる細線化に対応した次世代半導体製造設備用電源システムの開発を推進しております。また、地上デジタル放送設備用では、引き続き電源ユニットおよび充電装置のシリーズ開発を推進しております。

情報通信電源関連ではグローバルサーバ用電源の開発を推進しているほか、光海底給電装置用電源の開発に着手いたしました。

ETシステム関連では高性能リチウムイオン電池研究用ETシステムの開発を推進しております。

このほか、成分分析装置の測定成分イオン化用高圧電源の開発を推進しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,776,968	同左	非上場	—
計	26,776,968	同左	—	—

- (注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。
2. 東京証券取引所については、株式交換による富士通株式会社の完全子会社化に伴い、平成19年7月26日に上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	26,776,968	—	6,691,722	—	7,068,497

(5)【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	26,776	100.00
計	—	26,776	100.00

- (注) 株式交換により平成19年8月1日より富士通株式会社の完全子会社となりました。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,776,900	267,769	—
単元未満株式	68	—	—
発行済株式総数	26,776,968	—	—
総株主の議決権	—	267,769	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
富士通アクセス株式会社	神奈川県川崎市高津区坂戸1丁目17番3号	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	597	733	805	787	—	—
最低 (円)	541	535	691	707	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成19年7月26日付で上場廃止し、富士通株式会社の完全子会社になったことに伴い、最終取引日である平成19年7月25日までの株価について記載しております。

3【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 新 任 役 員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	—	村嶋 純一	昭和25年2月2日生	昭和48年4月 富士通(株)入社 平成15年9月 同社プロダクト事業推進本 部長 (現任) 平成16年6月 同社経営執行役 平成18年6月 同社経営執行役常務 (現 任) 平成19年8月 当社取締役就任 (現任)	(注)	—	平成19年 8月7日
取締役	—	菅原 次郎	昭和22年6月22日生	昭和48年4月 富士通(株)入社 平成16年6月 同社N T T 事業本部副本部 長 平成17年6月 同社経営執行役 平成19年6月 同社経営執行役常務 (現 任) 平成19年8月 当社取締役就任 (現任)	(注)	—	平成19年 8月7日

(注) 平成19年8月7日開催の臨時株主総会の終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退 任 役 員

該当事項はありません。

(3) 役 職 の 異 動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)については、「企業内容等び開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第12条第2項ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第11条第2項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表および前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表および当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及預金		161,443		278,044		192,473	
2. 預け金		5,915,568		6,900,000		8,201,115	
3. 受取手形及売掛金	※3	10,537,022		9,629,284		11,153,231	
4. たな卸資産		5,582,766		5,093,722		4,131,899	
5. その他		701,969		699,614		646,499	
6. 貸倒引当金		△29,933		△37,508		△34,253	
流動資産合計		22,868,836	76.0	22,563,156	85.7	24,290,966	87.5
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物及構築物		2,093,568		1,123,246		1,166,394	
2. 土地		1,940,394		1,218,966		1,218,966	
3. 貸出資産		1,372,206		—		—	
4. その他		1,000,867	6,407,037	625,614	2,967,827	591,559	2,976,920
(2) 無形固定資産			181,799		181,782		59,163
(3) 投資その他の資産							
1. 投資その他の資産		657,742		646,421		469,641	
2. 貸倒引当金		△40,360	617,382	△42,510	603,911	△40,360	429,281
固定資産合計		7,206,220	24.0	3,753,522	14.3	3,465,366	12.5
資産合計		30,075,056	100.0	26,316,679	100.0	27,756,332	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及買掛金		7,635,637		6,087,077		6,238,804	
2. その他		1,991,810		2,492,392		2,244,827	
流動負債合計		9,627,448	32.0	8,579,470	32.6	8,483,632	30.6
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		1,708,517		1,581,939		1,640,452	
2. 役員退職慰労引当 金		53,850		42,475		70,650	
3. その他		15,605		156,884		259,443	
固定負債合計		1,777,972	5.9	1,781,298	6.8	1,970,545	7.1
負債合計		11,405,420	37.9	10,360,769	39.4	10,454,178	37.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		6,691,722	22.3	6,691,722	25.4	6,691,722	24.1
2. 資本剰余金		7,068,497	23.5	7,068,497	26.9	7,068,497	25.5
3. 利益剰余金		4,815,586	16.0	2,126,875	8.1	3,458,415	12.4
4. 自己株式		△3,922	△0.0	—	—	△4,083	△0.0
株主資本合計		18,571,884	61.8	15,887,095	60.4	17,214,552	62.0
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		65,086	0.2	41,899	0.1	56,608	0.2
2. 為替換算調整勘定		32,666	0.1	26,915	0.1	30,993	0.1
評価・換算差額等合 計		97,752	0.3	68,814	0.2	87,602	0.3
純資産合計		18,669,636	62.1	15,955,910	60.6	17,302,154	62.3
負債純資産合計		30,075,056	100.0	26,316,679	100.0	27,756,332	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1	20,362,900	100.0	18,544,524	100.0	41,131,842	100.0			
II 売上原価		18,063,639	88.7	16,314,981	88.0	35,590,900	86.5			
売上総利益		2,299,260	11.3	2,229,543	12.0	5,540,942	13.5			
III 販売費及一般管理費		2,509,287	12.3	2,532,830	13.6	5,039,854	12.3			
営業利益		—	—	—	—	501,087	1.2			
営業損失		210,026	1.0	303,286	1.6	—	—			
IV 営業外収益										
1. 受取利息		3,652		16,892		10,973				
2. 受取賃貸料		4,353		4,259		8,387				
3. その他		8,639	16,645	0.1	8,481	29,633	0.2	15,782	35,142	0.1
V 営業外費用										
1. 退職給付債務積立 不足等償却額		154,007		154,007		308,015				
2. 為替差損		18,138		17,968		—				
3. その他		8,334	180,481	0.9	3,548	175,524	1.0	68,906	376,922	0.9
経常利益		—	—	—	—	—	159,307	0.4		
経常損失		373,862	1.8	449,178	2.4	—	—			
VI 特別利益		—	—	—	—	—	1,683,874	4.1		
VII 特別損失		—	—	—	—	—	3,491,422	8.5		
税金等調整前中間 (当期) 純損失		373,862	1.8	449,178	2.4	1,648,239	4.0			
法人税、住民税及 事業税		27,716		182,352		72,567				
法人税等調整額		△182,448	△154,732	△0.7	△244,012	△61,660	△0.3	△144,505	△71,938	△0.2
中間(当期)純損 失	219,130	1.1	387,517	2.1	1,576,301	3.8				

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	6,691,722	7,068,497	5,034,716	△3,658	18,791,277
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△219,130		△219,130
自己株式の取得				△263	△263
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	△219,130	△263	△219,393
平成18年9月30日 残高（千円）	6,691,722	7,068,497	4,815,586	△3,922	18,571,884

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	67,990	32,595	100,586	18,891,863
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失				△219,130
自己株式の取得				△263
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△2,904	70	△2,834	△2,834
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△2,904	70	△2,834	△222,227
平成18年9月30日 残高（千円）	65,086	32,666	97,752	18,669,636

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	6,691,722	7,068,497	3,458,415	△4,083	17,214,552
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△944,022		△944,022
中間純損失			△387,517		△387,517
自己株式の取得				△1,045	△1,045
株式交換による自己株式の減少				5,128	5,128
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	△1,331,539	4,083	△1,327,456
平成19年9月30日 残高（千円）	6,691,722	7,068,497	2,126,875	—	15,887,095

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高（千円）	56,608	30,993	87,602	17,302,154
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△944,022
中間純損失				△387,517
自己株式の取得				△1,045
株式交換による自己株式の減少				5,128
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△14,709	△4,078	△18,787	△18,787
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△14,709	△4,078	△18,787	△1,346,244
平成19年9月30日 残高（千円）	41,899	26,915	68,814	15,955,910

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	6,691,722	7,068,497	5,034,716	△3,658	18,791,277
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△1,576,301		△1,576,301
自己株式の取得				△424	△424
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	△1,576,301	△424	△1,576,725
平成19年3月31日 残高（千円）	6,691,722	7,068,497	3,458,415	△4,083	17,214,552

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	67,990	32,595	100,586	18,891,863
連結会計年度中の変動額				
当期純損失				△1,576,301
自己株式の取得				△424
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△11,382	△1,601	△12,983	△12,983
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△11,382	△1,601	△12,983	△1,589,709
平成19年3月31日 残高（千円）	56,608	30,993	87,602	17,302,154

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純損失(△)		△373,862	△449,178	△1,648,239
減価償却費		895,522	195,642	1,476,650
退職給付引当金の減 少額		△100,825	△58,513	△168,890
役員退職慰労引当金 の増加額または減少 額(△)		△4,350	△28,175	12,450
貸倒引当金の増加額		7,639	5,405	11,958
受取利息及受取配当 金		△4,698	△18,222	△12,592
固定資産譲渡益		—	△1,246	△1,683,874
固定資産除売却損		6,967	2,331	27,280
売上債権の減少額ま たは増加額(△)		△1,624,163	1,515,438	△2,241,181
たな卸資産の減少額 または増加額(△)		△613,410	△969,659	835,860
その他流動資産の減 少額または増加額 (△)		81,147	△36,422	160,104
仕入債務の増加額ま たは減少額(△)		1,705,477	△133,998	304,998
未払金の増加額また は減少額(△)		60,762	△135,800	209,944
未払費用の増加額ま たは減少額(△)		297,095	48,818	328,609
その他流動負債の増 加額または減少額 (△)		24,821	148,871	49,842
その他		10,586	4,398	2,557,168
小計		368,708	89,677	220,091

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
利息及配当金の受取 額		4,698	17,571	12,592
法人税等の支払額		△50,314	△61,377	△66,528
営業活動によるキャッ シュ・フロー		323,092	45,871	166,155
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
預け金の預入による 支出		△50,902	—	△4,029,729
預け金の払戻による 収入		148,396	1,115	177,010
有形固定資産の取得 による支出		△559,350	△171,919	△842,505
有形固定資産の売却 による収入		—	1,742	2,777,733
無形固定資産の取得 による支出		△27,571	△81,717	△48,762
投資有価証券の取得 による支出		△112,270	—	△112,270
長期前払費用の増加 額		△174,036	△39	△174,050
その他		1,905	5,319	3,081
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△773,828	△245,497	△2,249,493
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
配当金の支払額		—	△944,022	—
その他		△263	△65,665	△424
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△263	△1,009,687	△424
IV 現金及現金同等物に係 る換算差額		△689	△5,115	△1,562
V 現金及現金同等物の減 少額		△451,689	△1,214,428	△2,085,324
VI 現金及現金同等物の期 首残高		6,477,798	4,392,473	6,477,798
VII 現金及現金同等物の中 間期末 (期末) 残高		6,026,108	3,178,044	4,392,473

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 5社 主要な連結子会社の名称 ㈱富士通アクセスプロダクツ ㈱富士通アクセス福島 Fujitsu Denso International Limited (2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 5社 主要な連結子会社の名称 同左 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左	(1) 連結子会社の数 5社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数 該当事項はありません。 (2) 持分法を適用していない関連会社(㈱日本アラーム)は、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数 同左 (2) 同左	(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数 同左 (2) 持分法を適用していない関連会社(㈱日本アラーム)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ①有価証券 その他有価証券 〈時価のあるもの〉 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によりしております。 〈時価のないもの〉 移動平均法による原価法によりしております。 ②たな卸資産 (a) 製品・仕掛品 主に個別法、一部総平均法による原価法によりしております。	(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ①有価証券 その他有価証券 〈時価のあるもの〉 同左 〈時価のないもの〉 同左 ②たな卸資産 (a) 製品・仕掛品 同左	(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ①有価証券 その他有価証券 〈時価のあるもの〉 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によりしております。 〈時価のないもの〉 同左 ②たな卸資産 (a) 製品・仕掛品 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(b) 材料・貯蔵品 主に移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 中間連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>ただし、中間連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）および貸出資産については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及構築物 3～50年 貸出資産 2～5年</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(b) 材料・貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。</p> <p>耐用年数についてはビジネス実態に応じた回収期間を反映し、次の通り見積もっております。</p> <p>建物及構築物 3～50年 (会計方針の変更)</p> <p>従来、中間連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は有形固定資産の減価償却方法について主に定率法を採用する一方、海外連結子会社は定額法を採用しておりました。</p> <p>当中間連結会計期間より、定額法に統一するとともに、あわせて耐用年数についてもビジネス実態に応じた回収期間を反映したものといたしました。見直しの結果、主要資産の耐用年数は従来よりも短くなりました。この変更および見直しは、当中間連結会計期間より親会社である富士通株式会社が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一することを目的としております。</p> <p>当該変更および見直しによる影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	<p>(b) 材料・貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は定率法に、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>ただし、連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）および貸出資産については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及構築物 3～50年</p> <p>②無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。 (会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間より、同会計基準および同適用指針を早期適用しております。 当該変更による営業損失、経常損失および税金等調整前中間純損失への影響はありません。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>②退職給付引当金</p> <p>中間連結財務諸表提出会社および国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>③役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>②退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>③役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>—————</p>	<p>②退職給付引当金</p> <p>連結財務諸表提出会社および国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>③役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>②中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額 当中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分による特別償却準備金の積立teおよび取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>③連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額 同左</p> <p>③連結納税制度の適用 従来から連結納税制度を適用しておりますが、平成19年8月1日に当社が富士通株式会社の完全子会社となったことに伴い、連結納税親法人は当社から富士通株式会社となっております。</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>③連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および短期投資、ならびに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は18,669,636千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は17,302,154千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>「貸出資産」は、前中間連結会計期間は別掲して表示しておりましたが、資産総額の1/100以下となったため、当中間連結会計期間より有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「貸出資産」は75,976千円であります。</p>
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「受取保険金」は、前中間連結会計期間は別掲して表示しておりましたが、営業外収益の合計の10/100以下となったため、当中間連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「受取保険金」の金額は798千円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「受取手数料」は、前中間連結会計期間は別掲して表示しておりましたが、営業外収益の合計の10/100以下となったため、当中間連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「受取手数料」の金額は1,509千円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「為替差損」は、前中間連結会計期間は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の合計の10/100を超えたため、当中間連結会計期間より別掲しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「為替差損」の金額は22,054千円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため別掲しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「無形固定資産の取得による支出」の金額は△4,585千円であります。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

追加情報

該当事項はありません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,261,480千円 2. 保証債務残高および被保証先 従業員 176,802千円 (住宅ローンに対する債務保証) ※3. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計 処理については、手形交換日をもって 決済処理しております。なお、当中間 連結会計期間の末日は金融機関の休日 であったため、次の中間連結会計期間 末日満期手形が中間連結会計期間末残 高に含まれております。 受取手形 73,528千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,823,514千円 2. 保証債務残高および被保証先 従業員 152,223千円 (住宅ローンに対する債務保証) ※3. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計 処理については、手形交換日をもって 決済処理しております。なお、当中間 連結会計期間の末日は金融機関の休日 であったため、次の中間連結会計期間 末日満期手形が中間連結会計期間末残 高に含まれております。 受取手形 103,029千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,817,170千円 2. 保証債務残高および被保証先 従業員 162,549千円 (住宅ローンに対する債務保証) ※3. 連結会計期間末日満期手形 連結会計期間末日満期手形の会計処理 については、手形交換日をもって決済 処理しております。なお、当連結会計 期間の末日は金融機関の休日であつた ため、次の連結会計期間末日満期手形 が連結会計期間末残高に含まれており ます。 受取手形 154,697千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 販売費及一般管理費のうち主要な費目 および金額は次のとおりであります。 役員退職慰労引当金 12,700千円 繰入額 従業員給料及手当 750,694千円 退職給付費用 19,325千円 発送費 297,704千円	※1. 販売費及一般管理費のうち主要な費目 および金額は次のとおりであります。 役員退職慰労引当金 16,825千円 繰入額 従業員給料及手当 771,725千円 退職給付費用 26,523千円 発送費 262,732千円 貸倒引当金繰入額 5,405千円	※1. 販売費及一般管理費のうち主要な費目 および金額は次のとおりであります。 役員退職慰労引当金 31,250千円 繰入額 従業員給料及手当 1,474,881千円 退職給付費用 39,258千円 発送費 542,257千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式 数 (千株)	当中間連結会計期間増 加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減 少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	26,776	—	—	26,776
合計	26,776	—	—	26,776
自己株式				
普通株式 (注)	5	0	—	6
合計	5	0	—	6

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	26,776	—	—	26,776
合計	26,776	—	—	26,776
自己株式				
普通株式（注）	6	1	7	—
合計	6	1	7	—

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、株式交換による自己株式の減少であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年8月31日 取締役会	普通株式	944,022	35.26	平成19年8月31日	平成19年9月28日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	26,776	—	—	26,776
合計	26,776	—	—	26,776
自己株式				
普通株式（注）	5	0	—	6
合計	5	0	—	6

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成18年9月30日現在)	(平成19年9月30日現在)	(平成19年3月31日現在)
現金及預金勘定 161,443千円	現金及預金勘定 278,044千円	現金及預金勘定 192,473千円
預け金 5,915,568千円	預け金 6,900,000千円	預け金 8,201,115千円
預入期間が3カ月を超える預け金 △50,902千円	預入期間が3カ月を超える預け金 △4,000,000千円	預入期間が3カ月を超える預け金 △4,001,115千円
現金及現金同等物 6,026,108千円	現金及現金同等物 3,178,044千円	現金及現金同等物 4,392,473千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1. リース資産の内容 主に電子計算機一式(工具器具備品及びソフトウェア等)であります。 2. 減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>394,704</td> <td>120,959</td> <td>273,745</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>83,892</td> <td>18,567</td> <td>65,324</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>478,597</td> <td>139,527</td> <td>339,070</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産その他	394,704	120,959	273,745	無形固定資産	83,892	18,567	65,324	合計	478,597	139,527	339,070		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>394,037</td> <td>169,617</td> <td>186,513</td> <td>37,906</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>88,260</td> <td>30,670</td> <td>—</td> <td>57,590</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>482,298</td> <td>200,288</td> <td>186,513</td> <td>95,497</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産その他	394,037	169,617	186,513	37,906	無形固定資産	88,260	30,670	—	57,590	合計	482,298	200,288	186,513	95,497
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
有形固定資産その他	394,704	120,959	273,745																																			
無形固定資産	83,892	18,567	65,324																																			
合計	478,597	139,527	339,070																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																		
有形固定資産その他	394,037	169,617	186,513	37,906																																		
無形固定資産	88,260	30,670	—	57,590																																		
合計	482,298	200,288	186,513	95,497																																		
2. 未経過リース料中間期末残高相当額		2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																				
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>124,173千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>218,502千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>342,675千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	124,173千円	1年超	218,502千円	合計	342,675千円		<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>121,189千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>165,520千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>286,709千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>186,513千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	121,189千円	1年超	165,520千円	合計	286,709千円	リース資産減損勘定の残高	186,513千円																						
1年内	124,173千円																																					
1年超	218,502千円																																					
合計	342,675千円																																					
1年内	121,189千円																																					
1年超	165,520千円																																					
合計	286,709千円																																					
リース資産減損勘定の残高	186,513千円																																					
3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額		3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失																																				
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>55,362千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>52,350千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,308千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	55,362千円	減価償却費相当額	52,350千円	支払利息相当額	3,308千円		<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>122,291千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>116,426千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7,082千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>186,513千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	122,291千円	減価償却費相当額	116,426千円	支払利息相当額	7,082千円	減損損失	186,513千円																						
支払リース料	55,362千円																																					
減価償却費相当額	52,350千円																																					
支払利息相当額	3,308千円																																					
支払リース料	122,291千円																																					
減価償却費相当額	116,426千円																																					
支払利息相当額	7,082千円																																					
減損損失	186,513千円																																					
4. 減価償却費相当額の算定方法		4. 減価償却費相当額の算定方法																																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																				

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		<p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	81,057	190,703	109,646
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	81,057	190,703	109,646

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	113,754

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	81,057	148,482	67,425
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	81,057	148,482	67,425

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	116,914

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	81,057	176,422	95,365
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	81,057	176,422	95,365

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	113,754

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）および前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）および前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
当社グループは、情報通信機器およびそのシステムならびにその部品の開発・製造・販売を行う単一業種の事業活動を営んでいるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）および当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本邦の売上高および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）および前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	697円39銭	595円88銭	646円32銭
1株当たり中間(当期)純損失	8円19銭	14円47銭	58円88銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純損益金額			
中間(当期)純損失(千円)	219,130	387,517	1,576,301
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	219,130	387,517	1,576,301
期中平均株式数(千株)	26,770	26,772	26,770

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は主力事業としてアクセスネットワーク事業を営んでおり、我が国におけるブロードバンドサービスのけん引役であるADSL関連機器の開発、製造、販売を展開しております。

当社は、平成17年2月より(株)アッカ・ネットワークス(以下、アッカという。)にADSLモデムをレンタルし、アッカはエンドユーザに再レンタルする方式を取っておりましたが、このたび、同業務の効率的運用について両社で検討を重ねた結果、平成18年10月26日開催の取締役会において、本業務をアッカに移管し、関連する資産を譲渡することについて決議し、同日アッカと合意いたしました。

1. 譲渡理由
当該業務の効率的運用
2. 譲渡する相手会社の名称
株式会社アッカ・ネットワークス
3. 譲渡する業務の内容、規模
ADSLモデムレンタル業務およびそれに関連する資産
4. 譲渡する資産の額(平成18年11月30日現在)
固定資産1,034百万円
5. 譲渡の時期
平成18年12月1日
6. 譲渡価額
2,950百万円(サポート料含む)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

富士通株式会社との株式交換

当社は、平成19年5月24日、富士通株式会社との間に当社が富士通株式会社の完全子会社となる株式交換契約を締結し、平成19年6月27日開催の当社定時株主総会において株式交換契約の締結に関し承認を受けました。

(1) 株式交換契約の概要

① 株式交換の内容

当社および富士通株式会社は、富士通株式会社が当社の株式交換完全親会社となり、当社が富士通株式会社の株式交換完全子会社となるため、会社法に定める方法により株式交換を行う。

② 株式交換の効力発生日

平成19年8月1日

③ 株式交換に際して発行する株式

富士通株式会社は、株式交換に際し、富士通株式会社の普通株式11,505,931株を、株式交換の効力発生日（以下「効力発生日」という。）の前日の最終の当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。）に記載または記録された株主（実質株主を含む。）に対し、その所有する当社の普通株式1株につき富士通株式会社の普通株式0.86株の割合をもって割当交付する。ただし、富士通株式会社の所有する当社の普通株式13,397,978株については、富士通株式会社の普通株式は割り当てないものとする。なお、富士通株式会社は、当該割当交付に充当するために必要となる富士通株式会社の株式を、効力発生日の前日までに取得するものとする。

④ 株式交換完全親会社の資本金、資本準備金および利益準備金の額

株式交換により、富士通株式会社の資本金、資本準備金および利益準備金の額は変動しないものとする。

(2) 富士通株式会社の概要

① 主な事業内容

通信システム、情報処理システムおよび電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供

② 売上高および当期純利益（連結）

(平成19年3月期)

売上高 5,100,163百万円

当期純利益 102,415百万円

③ 資産、負債および純資産の状況（連結）

(平成19年3月31日現在)

資産合計 3,943,724百万円

負債合計 2,783,005百万円

純資産合計 1,160,719百万円

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及預金		47,988		159,349		97,508	
2. 預け金		5,915,568		6,900,000		8,201,115	
3. 受取手形	※4	211,193		438,127		422,934	
4. 売掛金		9,439,402		8,592,028		9,865,648	
5. たな卸資産		5,138,647		4,616,743		3,507,618	
6. その他		822,156		660,866		637,013	
7. 貸倒引当金		△24,600		△32,600		△29,600	
流動資産合計		21,550,356	74.3	21,334,515	84.0	22,702,238	85.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物		1,799,917		1,083,118		1,119,663	
2. 土地		1,940,394		1,218,966		1,218,966	
3. 貸出資産		1,372,206		—		—	
4. その他		960,123		564,286		541,669	
有形固定資産合計		6,072,643		2,866,370		2,880,300	
(2) 無形固定資産		180,758		180,964		58,551	
(3) 投資その他の資産							
1. 投資その他の資産		1,235,242		1,057,195		1,042,228	
2. 貸倒引当金		△34,260		△34,260		△34,260	
投資その他の資産 合計		1,200,982		1,022,935		1,007,968	
固定資産合計		7,454,384	25.7	4,070,270	16.0	3,946,820	14.8
資産合計		29,004,740	100.0	25,404,785	100.0	26,649,058	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		7,062,670		5,903,599		5,627,207	
2. その他	※3	1,948,847		2,352,083		2,294,466	
流動負債合計		9,011,517	31.1	8,255,682	32.5	7,921,674	29.7
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		1,639,227		1,500,029		1,566,282	
2. 役員退職慰労引当 金		53,850		42,475		70,650	
3. その他		—		108,354		228,889	
固定負債合計		1,693,077	5.8	1,650,859	6.5	1,865,821	7.0
負債合計		10,704,594	36.9	9,906,541	39.0	9,787,496	36.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		6,691,722	23.1	6,691,722	26.3	6,691,722	25.1
2. 資本剰余金							
資本準備金		7,068,497		7,068,497		7,068,497	
資本剰余金合計		7,068,497	24.4	7,068,497	27.8	7,068,497	26.5
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		428,023		428,023		428,023	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		14,687		2,643		5,286	
別途積立金		4,027,100		1,671,485		4,027,100	
繰越利益剰余金		8,951		△406,026		△1,411,592	
利益剰余金合計		4,478,762	15.4	1,696,124	6.7	3,048,816	11.5
4. 自己株式		△3,922	△0.0	—	—	△4,083	△0.0
株主資本合計		18,235,060	62.9	15,456,344	60.8	16,804,953	63.1
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		65,086	0.2	41,899	0.2	56,608	0.2
評価・換算差額等合計		65,086	0.2	41,899	0.2	56,608	0.2
純資産合計		18,300,146	63.1	15,498,244	61.0	16,861,562	63.3
負債純資産合計		29,004,740	100.0	25,404,785	100.0	26,649,058	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高			18,369,641	100.0		16,987,716	100.0		37,224,519	100.0	
II 売上原価			16,134,532	87.8		14,917,186	87.8		31,905,099	85.7	
売上総利益			2,235,109	12.2		2,070,530	12.2		5,319,419	14.3	
III 販売費及一般管理費			2,503,315	13.6		2,462,581	14.5		4,984,739	13.4	
営業利益			—	—		—	—		334,679	0.9	
営業損失			268,206	1.4		392,051	2.3		—	—	
IV 営業外収益	※1		37,310	0.2		26,877	0.2		55,956	0.2	
V 営業外費用	※2		179,506	1.0		161,319	1.0		382,187	1.0	
経常利益			—	—		—	—		8,448	0.1	
経常損失			410,402	2.2		526,493	3.1		—	—	
VI 特別利益			—	—		—	—		1,683,874	4.5	
VII 特別損失			—	—		—	—		3,491,422	9.4	
税引前中間(当期)純損失			410,402	2.2		526,493	3.1		1,799,098	4.8	
法人税、住民税及 事業税			△10,427			123,991			11,774		
法人税等調整額			△147,831	△158,259	△0.8	△241,814	△117,823	△0.7	△128,784	△117,009	△0.3
中間(当期)純損失			252,143	1.4		408,670	2.4		1,682,088	4.5	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高（千円）	6,691,722	7,068,497	7,068,497	428,023	24,088	6,527,100	△2,248,306	4,730,905	△3,658	18,487,466
中間会計期間中 の変動額										
特別償却準備金 の取崩し					△9,401		9,401	—		—
別途積立金の 取崩し						△2,500,000	2,500,000	—		—
中間純損失							△252,143	△252,143		△252,143
自己株式の取得									△263	△263
株主資本以外の 項目の中間 会計期間中 の変動額（純 額）										
中間会計期間中 の変動額合計（千 円）	—	—	—	—	△9,401	△2,500,000	2,257,258	△252,143	△263	△252,406
平成18年9月30日 残高（千円）	6,691,722	7,068,497	7,068,497	428,023	14,687	4,027,100	8,951	4,478,762	△3,922	18,235,060

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	67,990	67,990	18,555,457
中間会計期間中 の変動額			
特別償却準備金 の取崩し			—
別途積立金の 取崩し			—
中間純損失			△252,143
自己株式の取得			△263
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額（純額）	△2,904	△2,904	△2,904
中間会計期間中 の変動額合計（千 円）	△2,904	△2,904	△255,311
平成18年9月30日 残高（千円）	65,086	65,086	18,300,146

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高（千円）	6,691,722	7,068,497	7,068,497	428,023	5,286	4,027,100	△1,411,592	3,048,816	△4,083	16,804,953
中間会計期間中 の変動額										
特別償却準備 金の取崩し					△2,643		2,643	—		—
別途積立金の 取崩し						△2,355,614	2,355,614	—		—
剰余金の配当							△944,022	△944,022		△944,022
中間純損失							△408,670	△408,670		△408,670
自己株式の取 得									△1,045	△1,045
株式交換によ る自己株式の 減少									5,128	5,128
株主資本以外 の項目の中間 会計期間中 の変動額（純 額）										
中間会計期間中 の変動額合計（千 円）	—	—	—	—	△2,643	△2,355,614	1,005,565	△1,352,692	4,083	1,348,608
平成19年9月30日 残高（千円）	6,691,722	7,068,497	7,068,497	428,023	2,643	1,671,485	△406,026	1,696,124	—	15,456,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高（千円）	56,608	56,608	16,861,562
中間会計期間中 の変動額			
特別償却準備 金の取崩し			—
別途積立金の 取崩し			—
剰余金の配当			△944,022
中間純損失			△408,670
自己株式の取 得			△1,045
株式交換によ る自己株式 の減少			5,128
株主資本以外 の項目の 中間会計期間 中の変動額 （純額）	△14,709	△14,709	△14,709
中間会計期間中 の変動額 合計（千円）	△14,709	△14,709	△1,363,318
平成19年9月30日 残高（千円）	41,899	41,899	15,498,244

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高（千円）	6,691,722	7,068,497	7,068,497	428,023	24,088	6,527,100	△2,248,306	4,730,905	△3,658	18,487,466
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩し					△18,802		18,802	—		—
別途積立金の取崩し						△2,500,000	2,500,000	—		—
当期純損失							△1,682,088	△1,682,088		△1,682,088
自己株式の取得									△424	△424
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	△18,802	△2,500,000	836,713	△1,682,088	△424	△1,682,513
平成19年3月31日 残高（千円）	6,691,722	7,068,497	7,068,497	428,023	5,286	4,027,100	△1,411,592	3,048,816	△4,083	16,804,953

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	67,990	67,990	18,555,457
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し			—
別途積立金の取崩し			—
当期純損失			△1,682,088
自己株式の取得			△424
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△11,382	△11,382	△11,382
事業年度中の変動額合計（千円）	△11,382	△11,382	△1,693,895
平成19年3月31日 残高（千円）	56,608	56,608	16,861,562

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
1. 資産の評価基準および評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>②その他有価証券 〈時価のあるもの〉 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>〈時価のないもの〉 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①製品・仕掛品 主に個別法、一部総平均法による原価法</p> <p>②材料・貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 〈時価のあるもの〉 同左</p> <p>〈時価のないもの〉 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①製品・仕掛品 同左</p> <p>②材料・貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 〈時価のあるもの〉 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>〈時価のないもの〉 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①製品・仕掛品 同左</p> <p>②材料・貯蔵品 同左</p>										
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）および貸出資産については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="427 1317 678 1384"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>貸出資産</td> <td>2～5年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	貸出資産	2～5年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 耐用年数についてはビジネス実態に応じた回収期間を反映し、次の通り見積もっております。 建物 3～50年 （会計方針の変更） 従来、有形固定資産の減価償却方法について主に定率法を採用してまいりました。当中間会計期間より、定額法に統一するとともに、あわせて耐用年数についてもビジネス実態に応じた回収期間を反映したものといたしました。見直しの結果、主要資産の耐用年数は従来よりも短くなりました。この変更および見直しは、当中間会計期間より親会社である富士通株式会社が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一することを目的としております。 当該変更および見直しによる影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1114 1317 1364 1422"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>4～11年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	機械装置	4～11年	工具器具及備品	2～20年
建物	3～50年												
貸出資産	2～5年												
建物	3～50年												
機械装置	4～11年												
工具器具及備品	2～20年												

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 _____</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。 (会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間より、同会計基準および同適用指針を早期適用しております。 当該変更による営業損失、経常損失および税引前中間純損失への影響はありません。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 _____</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額 当中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分による特別償却準備金の積立および取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>—————</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(3) 連結納税制度の適用 従来から連結納税制度を適用しておりますが、平成19年8月1日に当社が富士通株式会社の完全子会社になったことに伴い、連結納税親法人は当社から富士通株式会社となっております。	(3) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は18,300,146千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は16,861,562千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間貸借対照表関係) —————	(中間貸借対照表関係) 「貸出資産」は、前中間会計期間は別掲して表示しておりましたが、資産総額の1/100以下となったため、当中間会計期間より有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、当中間会計期間の「貸出資産」は75,976千円であります。

追加情報

該当事項はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,984,792千円</p> <p>2. 保証債務残高および被保証先 従業員 176,802千円 (住宅ローンに対する債務保証)</p> <p>※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※4. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 4,198千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,839,300千円</p> <p>2. 保証債務残高および被保証先 従業員 152,223千円 (住宅ローンに対する債務保証)</p> <p>※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※4. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 45,916千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,855,173千円</p> <p>2. 保証債務残高および被保証先 従業員 162,549千円 (住宅ローンに対する債務保証)</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。なお、当会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 86,614千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益の主要項目 受取利息 4,183千円 受取配当金 25,046千円 受取賃貸料 4,353千円	※1. 営業外収益の主要項目 受取利息 16,949千円 受取賃貸料 4,259千円 受取手数料 2,999千円	※1. 営業外収益の主要項目 受取利息 11,923千円 受取配当金 25,618千円 受取賃貸料 8,387千円
※2. 営業外費用の主要項目 退職給付債務積立不足等償却額 154,007千円	※2. 営業外費用の主要項目 退職給付債務積立不足等償却額 154,007千円	※2. 営業外費用の主要項目 退職給付債務積立不足等償却額 308,015千円
3. 減価償却実施額 有形固定資産 816,879千円 無形固定資産 39,473千円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 157,655千円 無形固定資産 17,100千円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 1,322,004千円 無形固定資産 81,367千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株 式数 (千株)	当中間会計期間減少株 式数 (千株)	当中間会計期間末株式 数 (千株)
普通株式 (注)	5	0	—	6
合計	5	0	—	6

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株 式数 (千株)	当中間会計期間減少株 式数 (千株)	当中間会計期間末株式 数 (千株)
普通株式 (注)	6	1	7	—
合計	6	1	7	—

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、株式交換による自己株式の減少であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	5	0	—	6
合計	5	0	—	6

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																														
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																														
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1. リース資産の内容 主に電子計算機一式(工具器具備品及ソフトウェア等)であります。 2. 減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>334,817</td> <td>82,282</td> <td>252,535</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>83,159</td> <td>18,017</td> <td>65,141</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>417,977</td> <td>100,300</td> <td>317,676</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 その他	334,817	82,282	252,535	無形固定資産	83,159	18,017	65,141	合計	417,977	100,300	317,676		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>289,330</td> <td>101,175</td> <td>181,812</td> <td>6,341</td> </tr> <tr> <td>車両及運搬具</td> <td>13,620</td> <td>4,950</td> <td>47</td> <td>8,622</td> </tr> <tr> <td>工具器具及備品</td> <td>35,568</td> <td>22,449</td> <td>4,653</td> <td>8,465</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>83,159</td> <td>26,333</td> <td>—</td> <td>56,825</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>421,678</td> <td>154,909</td> <td>186,513</td> <td>80,255</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	289,330	101,175	181,812	6,341	車両及運搬具	13,620	4,950	47	8,622	工具器具及備品	35,568	22,449	4,653	8,465	ソフトウェア	83,159	26,333	—	56,825	合計	421,678	154,909	186,513	80,255
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																													
有形固定資産 その他	334,817	82,282	252,535																																													
無形固定資産	83,159	18,017	65,141																																													
合計	417,977	100,300	317,676																																													
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																												
機械装置	289,330	101,175	181,812	6,341																																												
車両及運搬具	13,620	4,950	47	8,622																																												
工具器具及備品	35,568	22,449	4,653	8,465																																												
ソフトウェア	83,159	26,333	—	56,825																																												
合計	421,678	154,909	186,513	80,255																																												
2. 未経過リース料中間期末残高相当額		2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																														
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>111,669千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>208,837千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>320,506千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	111,669千円	1年超	208,837千円	合計	320,506千円		<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>110,981千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>159,788千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>270,770千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>186,513千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	110,981千円	1年超	159,788千円	合計	270,770千円	リース資産減損勘定の残高	186,513千円																																
1年内	111,669千円																																															
1年超	208,837千円																																															
合計	320,506千円																																															
1年内	110,981千円																																															
1年超	159,788千円																																															
合計	270,770千円																																															
リース資産減損勘定の残高	186,513千円																																															
3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額		3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失																																														
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>47,838千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>45,480千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,080千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	47,838千円	減価償却費相当額	45,480千円	支払利息相当額	3,080千円		<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>108,521千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>103,546千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6,670千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>186,513千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	108,521千円	減価償却費相当額	103,546千円	支払利息相当額	6,670千円	減損損失	186,513千円																																
支払リース料	47,838千円																																															
減価償却費相当額	45,480千円																																															
支払利息相当額	3,080千円																																															
支払リース料	108,521千円																																															
減価償却費相当額	103,546千円																																															
支払利息相当額	6,670千円																																															
減損損失	186,513千円																																															
4. 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																														
5. 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																														

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成18年9月30日)、当中間会計期間(平成19年9月30日)および前事業年度(平成19年3月31日)のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

富士通株式会社との株式交換

当社は、平成19年5月24日、富士通株式会社との間に当社が富士通株式会社の完全子会社となる株式交換契約を締結し、平成19年6月27日開催の当社定時株主総会において株式交換契約の締結に関し承認を受けました。

(1) 株式交換契約の概要

① 株式交換の内容

当社および富士通株式会社は、富士通株式会社が当社の株式交換完全親会社となり、当社が富士通株式会社の株式交換完全子会社となるため、会社法に定める方法により株式交換を行う。

② 株式交換の効力発生日

平成19年8月1日

③ 株式交換に際して発行する株式

富士通株式会社は、株式交換に際し、富士通株式会社の普通株式11,505,931株を、株式交換の効力発生日(以下「効力発生日」という。)の前日の最終の当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。)に記載または記録された株主(実質株主を含む。)に対し、その所有する当社の普通株式1株につき富士通株式会社の普通株式0.86株の割合をもって割当交付する。ただし、富士通株式会社の所有する当社の普通株式13,397,978株については、富士通株式会社の普通株式は割り当てないものとする。なお、富士通株式会社は、当該割当交付に充当するために必要となる富士通株式会社の株式を、効力発生日の前日までに取得するものとする。

④ 株式交換完全親会社の資本金、資本準備金および利益準備金の額

株式交換により、富士通株式会社の資本金、資本準備金および利益準備金の額は変動しないものとする。

(2) 富士通株式会社の概要

① 主な事業内容

通信システム、情報処理システムおよび電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供

② 売上高および当期純利益 (連結)

(平成19年3月期)

売上高	5,100,163百万円
当期純利益	102,415百万円

③ 資産、負債および純資産の状況 (連結)

(平成19年3月31日現在)

資産合計	3,943,724百万円
負債合計	2,783,005百万円
純資産合計	1,160,719百万円

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成19年4月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号に基づく臨時報告書であります。

(2) 訂正報告書

平成19年4月26日関東財務局長に提出。

平成18年10月27日付で提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成19年5月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第108期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

富士通アクセス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神谷 和彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 持永 勇一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通アクセス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通アクセス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社アッカ・ネットワークスとADSLモデムレンタル業務およびそれに関連する資産の譲渡の基本合意をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

富士通アクセス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神谷 和彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 持永 勇一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通アクセス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通アクセス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

富士通アクセス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神谷 和彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 持永 勇一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通アクセス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士通アクセス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社アッカ・ネットワークスとADSLモデムレンタル業務およびそれに関連する資産の譲渡の基本合意をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

富士通アクセス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神谷 和彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 持永 勇一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通アクセス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士通アクセス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。